

平成22年度 年度計画

国立大学法人京都大学

平成22年3月31日

平成22年度 国立大学法人京都大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページに新設する受験生向け入試情報ページの内容を検討する。また、入試説明会、オープンキャンパス等で実施する参加者へのアンケート調査項目の精査及び実施方法について検討を行う。さらに、海外での留学説明会等を実施する。
- 2) 中長期的な教育課題について教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会による合同ワーキンググループを設置し、全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等を調査・検討する。また、分野横断型カリキュラムの構築について、21年度実施した試行の結果を踏まえ、教育制度委員会のもとに実行委員会を設置するとともに、23年度以降、大学院授業科目としての開講に向け試行を行う。
- 3) 全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、CALL教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 全学共通教育と専門教育の状況を調査し、共通科目の試行可能な時間帯と共通科目及び導入的授業の試行可能な科目を設定する。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
 - ・自学自習の実施に関する調査方法の検討
 - ・オフィスアワーの充実についての検討・実施
 - ・ティーチング・アシスタント（TA）の拡充についての検討・実施
 - ・リサーチ・アシスタント（RA）の充実度の調査
 - ・図書館機構の利用者アンケート調査結果に基づいた利用者のニーズへの対応方策についての検討
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充について検討・実施する。
- 7) シラバス標準モデルの利用を促進し、シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を調査するとともに、単位の実質化について課題や論点を整理する。また、全学的に成績評価のあり方を調査検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 8) 非常勤講師の適切な活用方法に関する検討結果を踏まえ、教育目標の達成に向けて、全教員の教育担当状況の調査に着手する。

- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員を設定する。
- 10) FD研究検討委員会のもとでファカルティ・ディベロップメント（FD）の現状分析を行い本学にふさわしいFDのあり方を検討するとともに、学内外のFDに係る情報の共有化を図る。また、各研究科等のFD活動を支援する。
- 11) 各種教育施設・設備の整備・活用状況を調査するとともに、利用者へのアンケート調査を実施し、次年度以降の整備に反映させる。また、無線LAN設置については設置希望を調査し、共有スペースから順次整備する。
- 12) 図書館協議会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 13) 就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制の整備に向けて、各部局と連携して実状に応じた方策を検討する。
- 14) 女子学生のニーズについてアンケート調査を実施するとともに、身体障害学生相談室・カウンセリングセンターにおける相談状況等について調査を実施し、支援の拡充・強化に向けた検討を行う。
- 15) 学部・研究科等との連携に向けたキャリアサポート問題協議会（仮称）の開催に向けて検討を行う。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員等の求人情報を提供する体制を整備する。
- 16) 授業料免除枠の拡充に向け予算措置を行うとともに、新たな免除制度又は奨学制度の導入に向け、予算措置を含め具体的検討を行う。また、TA・RA・オフィス・アシスタント（OA）制度の拡充に向けた検討を行う。
- 17) 平成 21 年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、施設の整備計画及び課外教養行事等の改善計画を作成するとともに、学生企画事業への支援のあり方について検討する。
- 18) 新寮の建設及び現吉田寮の建て替えに向けて学生との話し合いを継続するとともに、新寮の財源確保及び設計を行う。また、熊野寮の耐震改修工事を行う。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・東アジア圏学生交流推進プログラムによる学生交流の促進
 - ・大学間学生交流協定締結校との連携強化並びに締結校数の拡大
 - ・先導的留学生交流プログラム（ICI-ECP）に基づく本学からの学生派遣並びに欧州協定校からの学生受入の実施
 - ・ダブルディグリー制度を含む単位互換制度の実施準備
- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・学部英語コースでの学生受入とも関連させた国際教育プログラム（KUI NEP）の充実・拡充に向けた検討・準備
 - ・国際交流科目の拡充
 - ・短期交流プログラムと遠隔講義の組み合わせを含め、多様で柔軟な短期教育プログ

ラムの実施計画の作成とともに、単位授与・履修修了証等授与が可能な制度の検討及び導入

- ・秋入学の促進の検討
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・留学生用宿舎の整備計画の策定及び公営住宅や民間物件の活用の検討
 - ・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
 - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育施設、教員の拡充やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
 - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実及び新たな支援制度創設の検討
 - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 22) 教員採用については国際公募実施の拡大などにより海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進する。また、4研究科等において英語のみで学位取得可能なコース（計6コース）を開設し、学生受入を開始するとともに、招聘外国人教員等による模擬講義等を実施し教員のFDを進める。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・多言語科目の開設に合わせた英文シラバスの整備
 - ・オープンコースウェア（OCW）への提供対象科目の選定、収録、提供
 - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 人文学・社会科学・自然科学の全分野で基盤的・先導的研究環境を維持・発展させるために各研究科等が取り組んでいる事項を調査し、全学的に支援可能な経費での支援策および競争的資金への応募計画を策定する。
- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、以下の取組を行う。
- ・学問体系の構築及び学術文化の創成に関する各研究科等の取組状況と本部に対する要望の調査
 - ・学際融合、新領域開拓等の研究プロジェクトについて、より柔軟で機動的な活動が可能となるような全学支援組織の設置等による体制の整備
 - ・各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査及び分析
- 26) 本学の附置研究所・センター等について共同利用・共同研究拠点への申請を行う。また、本学が開設している海外の産官学国際連携拠点の活動状況を調査し、国際共同研究を拡充するとともに、本学の研究活動の国際的展開を図る。
- 27) 本学が実施する以下の国際研究拠点事業の推進状況を調査し、大学本部との連携強化により、事業運営を一層支援する。
- ・物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）
 - ・iPS細胞研究所（CiRA）
 - ・「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバ

ルCOEプログラム採択拠点

- ・先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 28) 教員と職員の合理的な職務分担と相互支援のあり方について全学アンケート調査を実施し、本部及び部局において制度改革を検討するとともに、専門的な知見・経験を持つ教職員を中間職として位置づける制度の創設を検討し実施する。
- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・若手研究者スタートアップ研究費、ステップアップ研究費等本学の独自予算での研究支援の充実及び外部資金獲得の支援
 - ・次世代研究者育成支援事業の実施、本学独自予算で5年間研究に専念できる環境の整備
 - ・女性研究者への育児等のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした物的・精神的な段階的支援
 - ・アンケート調査の実施による外国人研究者の研究活動上の問題点等の掌握
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
- ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
 - ・湯川・朝永奨励賞、たちばな賞とは異なる視点から、優れた実績を挙げた若手研究者に対する若手研究者賞の設置の検討
 - ・各部局における若手研究者育成支援に関する取組状況のアンケート調査
- 31) 若手研究者支援制度説明会を実施し、科学研究費補助金（若手研究者を対象とした研究種目）の申請や特別研究員制度等の説明を行い、これらを通じて若手研究者の育成を強化するとともに、若手研究者を対象とした部局横断型の「新領域・学際領域開拓挑戦支援経費」による支援を検討する。
- 32) 図書館協議会において、電子ジャーナル及びデータベース整備のための方策を検討する。また、研究資源アーカイブ運営委員会及び総合博物館協議会において、研究・学術標本資料の選別・登録・保全及びこれら資料についての電子情報・映像コンテンツ整備のための方策を検討する。

（3）研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- 33) 国際大学連合（APRU、AEARU 等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の実効的推進を国際交流委員会で継続的に検証する。
- 34) 国際共同研究・海外拠点活動の実情等の調査を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資する研究プロジェクトの実施に向け、具体的計画を検討する。
- 36) 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展などに加えて、各研究科・研究所等での公開講座・セミナー等を充実するとともに、

さらなる生涯学習機会の拡充を検討する。

- 37) ジュニアキャンパスの開催、高大連携事業等及び「若手研究者によるサイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト」を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 38) 既に設置している海外活動拠点における国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択された「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U.PROFILE）」の年次計画に基づき海外活動拠点を開設する。

- 39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。

- ・国際交流本部としての組織の構築及び体制の強化
- ・実践英語研修の実施、海外派遣候補者の選考、派遣
- ・国際交流に関する各種データ収集及び分析

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

- 40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。

- ・クリニカルパス委員会におけるクリニカルパス（治療や看護の手順）の設定・運用に係る具体的計画の策定
- ・診療業務標準化委員会における医師の過重業務の見直しのための具体的計画の検討
- ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
- ・臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、救急救命に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価及び必要に応じた見直しの具体的計画の検討

- 41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。

- ・総合医療情報システムの更新
- ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
- ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介

- 42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。

- ・寄附病棟（積貞棟）の竣工に併せたニュークックチル方式による新調理システムの導入
- ・四半期毎の食事アンケートの実施及びアンケート結果に基づく献立の改善
- ・南病棟の6床室、5床室の4床室化及び北病棟の2床室の個室化（2か年計画）
- ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善

②良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の実習を受け入れる。また、新たに薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換に基づき改善を図る。
- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を遂行する。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」を実施する。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに職業倫理に関する研修会を実施する。

③先端的医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 46) 先端医療開発特区（スーパー特区）を推進する。
- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを探索医療センターにおいて推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。
- 48) 医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行う先端医療機器開発・臨床研究センターを立ち上げ、研究開発プロジェクトの企画等を行う。

④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 外部委託の実施可否の検討を行い、可能なものから実行に移す。
- 50) 医療機器・施設整備委員会の取組方針を基礎とする設備マスタープランに基づき、医療機器の集約化について検討を行う。
- 51) エビデンス（科学的根拠）に基づいた医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム（SPD）による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。

（４）産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 産官学共同研究等の推進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・シーズ発表会・展示会の開催（又は参加）
 - ・産官学連携活動等に係る検討ワーキンググループを設置し、新たな産学連携活動の枠組み等について検討
 - ・共同研究講座制度の構築
 - ・東京地区での産学連携活動体制の構築
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
 - ・ネットワークの連携状況等について、産官学連携本部運営協議会等で検討及び必要に応じたネットワーク機関の見直し等の実施

- ・ネットワークを構築した海外機関との国際セミナー・シンポジウムの開催
 - ・海外との契約案件の状況を勘案した法務室の人員の強化
 - ・海外企業を対象とした契約書雛型の作成開始
 - ・部内研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成
- 55) 海外拠点の整備、強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・欧州拠点への常駐員の配置
 - ・ネットワークの構築状況及び国際的な共同研究並びに技術移転等に関する産官学連携活動の状況について検討、可能なものから実施

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。
- ・副理事、総長顧問、総長特別補佐の任命
 - ・総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施
 - ・経営企画体制の機能及び行程管理等に係る執行部によるフォローアップ、部局長会議等への報告、必要に応じた体制等の改善
- 57) 経営協議会の運営の工夫を行うとともに、総長と経営協議会学外委員との懇談会や、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長との懇談の場を設け、ガバナンス機能を拡充する。
- 58) 教育研究組織の見直しに向けて全学委員会で検討を行うとともに、学際融合、新領域の開拓等のプロジェクトについて、全学的な支援組織を設置し、より柔軟で機動的な研究活動が可能となるような体制を整備する。
- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しを順次行う。
- 60) 人員配置については、第2期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針等に基づき、戦略的な人員配置の方法を定めて実施する。また、経費の配分については、部局運営活性化経費等を活用し戦略的な配分を行う。
- 61) 効果的な組織運営を目指し、教員と職員の連携協力のあり方等に係る検討組織を設置して、連携協力の実情把握、問題点・改善すべき事項等の洗い出しを行う。これを受け、改善すべき事項等の具現化に向けた検討を行い、モデルケースを構築する。
- 62) 前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施する。
- 63) 全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を検討するとともに、部局長との協議やヒアリングの実施について検討する。また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、その後の業務への反映状況に係る調査の実施方法等を検討する。
- 64) 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で会計監査人の監査意見に関する

る改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 65) 事務改革推進本部会議等による業務分析計画の作成、業務見直し、組織改善の具体化を行うとともに、業務マニュアルの必要な分野の洗い出しを行い、順次、業務マニュアルを作成、配布する。
- 66) これまで推進してきた事務の合理化・効率化及びそれに伴うサービスの向上等についての総括（アンケート調査を含む）を行い、問題点・改善すべき事項等の洗い出しを行う。また、改善すべき事項等の具現化に向けた検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 67) 国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。
- 68) 競争的研究資金への申請に対する支援の強化に向けて、以下の取組を行う。
 - ・ 外部資金や寄附金の獲得強化に向けた本学独自の支援体制の見直し
 - ・ 各部局の研究分野の発展と動向に応じた競争的資金や寄附金の中長期的獲得計画の策定
 - ・ 各部局の中長期計画に沿った外部研究資金の申請、獲得に向けた研究戦略タスクフォース、研究戦略室、研究推進部と関係部局との間の緊密な連絡体制の整備

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 69) 第2期中期目標期間における人件費・定員管理に関する基本方針等に基づき、戦略的な人員配置の方法を定めて実施する。
- 70) 理事、理事補並びに本部各部職員と部局の教職員で構成する経費削減プロジェクトチームを設置し、管理的経費の削減方策を企画・立案する。
- 71) 経費の有効利用を図るため、経費を使用する上での留意点等を中心に、教職員の意識の向上を図る研修方法等を検討する。また、21年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。
- 73) 保有資産（土地・建物・設備等）の利用状況及び不要資産の処分実績を把握するための利用カウントシステム、集計システムを整備する。また、保有資産の利用状況調査を実施する。
- 74) 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
- ・平成 21 事業年度に係る業務の実績及び第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価
 - ・専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院）
 - ・自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
- ・「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders : K.U.PROFILE）」等を背景とした外国人学生の獲得を目指したホームページ外国語版（英語、韓国語、中国語）の更なる充実
 - ・ライブカメラの増設、広報誌の見直し、新しい広報媒体の検討、広報担当者連絡会における部局との意見交換の実施
 - ・法人文書の移管・評価選別を行い、所蔵資料検索システムの充実を図るとともに、企画展の実施、研究紀要及び解説・目録製作などを行うことによる学内外における資料利用の促進
 - ・資料の適切な管理に必要な設備等の充実についての検討
- 77) 本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信する。また、研究者総覧データベースの充実を目的として情報入力や更新等に関し機能性の良いシステムを構築するとともに、研究推進部に研究者総覧データベースを担当する人員を確保し、データベース充実における本学の研究者の負担軽減を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生計画及び「京都大学耐震化推進方針」について進捗状況等の検証を行う。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
- ・「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成 24 年度中の整備完了に向けた P F I 事業による施設整備業務の推進
 - ・「病院構内敷地周辺整備年次計画」により平成 22 年度において予定されている環境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務の推進
 - ・既設の入退室管理についてソフトの改修等の実施、その他について I C カード化された職員証や学生証等による入退室管理のための建物付帯設備（電気錠）設置の推進
- 80) 共通スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に向けて、以下の取組を行う。
- ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、平成 25 年度以降にスペースの確保が

- 予定されている本部構内の再配置の検討
- ・平成 22 年度に完成予定の（仮称）物理国際先端研究棟への「スペースチャージ」導入方針の検討
- 81) 機能保全・維持管理計画の見直しに向けて、施設、設備等の実状について点検評価を実施する。
- 82) （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業について、平成 24 年度中の完成を目指して施設整備を確実に実施するとともに、その他の P F I 事業については、平成 22 年度分の維持管理業務を確実に実施する。
- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースについて、使用者選定等の基本方針を策定する。また、学外についてもスペースを確保する。

2 環境管理に関する目標を達成するための措置

- 84) 低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化するとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの参加を推進する等、構成員への啓発を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 85) 労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。
- ・労働災害等のリスク低減対策、再発防止策を立案するために、学内の労働災害等の報告業務を徹底させた上で大学の労働災害等の要因調査、分析の実施
 - ・環境安全保健機構や環境安全衛生部の業務情報を全学に浸透させるために、環境安全衛生業務情報管理システムの機能を有効に利用できるような見直しの実施
 - ・労働安全衛生法対応業務、学内の申請・管理業務、安全（救命救急含む）に関する講習会の実施、教職員の資格取得支援等に係る安全衛生業務の 4 項目について見直しつつ、確実に実施
- 86) 危機管理会議（仮称）でリスクの洗い出し・分析とともに優先順位付けを行い、リスク事象に応じた各種マニュアルの作成を検討する。
- 87) 危機管理会議（仮称）で災害発生時における備蓄食糧、防災資材の管理運用体制について整備するとともに、事業継続、早期復旧のための計画を検討する。また、距離的に離れた他大学に電子情報のバックアップセンターを構築することを検討する。
- 88) 学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入を促進する（特に新入学生）。また、大学による独自支援のあり方を検討する。
- 89) 情報セキュリティシステムの運用手順の策定及び運用体制の整備を行うとともに、情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査を実施する。また、講習内容の更新を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、チェック結果を踏まえた改善方策等の検討、体制・業務等へ反映させる。また、各部署の法令遵守に係る責任体制等の実情把握を行った上で、全学的な法令遵守に係る体制のあり方等につ

いて検討する。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 91) 大学支援者等への情報発信の強化に向けて、具体的計画の検討を行う。
- 92) 国内外の地域同窓会との連携によるイベントの実施や、国内外の拠点の活用により同窓会活動を活性化させる。また、卒業生名簿システム作成やホームカミングデイ開催に関連して、学部・大学院等の同窓会活動を支援する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

145億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な資産の譲渡

フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18㎡）を譲渡する。

2 担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ (吉田) 総合研究棟改修 (法経済学系)	総額 3, 571	施設整備費補助金
・ (川端) 学生寄宿舍耐震改修		(3, 012)
・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI)		国立大学財務・経営センタ
・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI)		一施設費交付金
・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI)		(153)
・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (PFI)		大学資金
・ 小規模改修		(406)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成22年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 5, 188人
任期付教員数 159人

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 57, 280百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	58,000
施設整備費補助金	8,146
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	8,937
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153
自己収入	42,708
授業料及び入学金検定料収入	13,189
附属病院収入	28,975
財産処分収入	0
雑収入	544
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	25,951
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	2,456
計	146,351
支出	
業務費	99,439
教育研究経費	73,652
診療経費	25,787
施設整備費	8,299
船舶建造費	0
補助金等	8,937
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	25,951
長期借入金償還金	3,725
計	146,351

[人件費の見積り]

期間中総額 57,280百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 41,927百万円)

『「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 3,012百万円、前年度よりの繰越額 5,134百万円』

『「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額 1,089百万円(設備整備費補助金)を含む』

『「目的積立金取崩」は前期からの繰越積立金取崩額である』

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1 3 4, 1 1 7
経常費用	1 3 4, 1 1 7
業務費	1 2 2, 1 2 1
教育研究経費	2 5, 9 5 5
診療経費	1 3, 8 2 4
受託研究費等	2 0, 9 4 1
役員人件費	1 8 0
教員人件費	3 6, 9 1 3
職員人件費	2 4, 3 0 8
一般管理費	3, 7 6 1
財務費用	7 4 1
雑損	0
減価償却費	7, 4 9 4
臨時損失	0
収益の部	1 3 5, 5 0 1
経常収益	1 3 5, 5 0 1
運営費交付金収益	5 5, 1 8 9
授業料収益	1 1, 2 0 2
入学金収益	1, 6 7 0
検定料収益	3 1 8
附属病院収益	2 8, 9 7 5
受託研究等収益	2 0, 9 4 1
補助金等収益	6, 2 8 9
寄附金収益	4, 4 9 4
財務収益	6 7
雑益	4 7 8
資産見返運営費交付金等戻入	2, 8 1 1
資産見返補助金等戻入	2, 6 4 8
資産見返寄附金戻入	4 0 3
資産見返物品受贈額戻入	1 6
臨時利益	0
純利益	1, 3 8 4
目的積立金取崩益	0
総利益	1, 3 8 4

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金 1, 3 6 8百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額 1 6百万円

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	164,412
業務活動による支出	126,008
投資活動による支出	16,618
財務活動による支出	3,725
翌年度への繰越金	18,061
資金収入	164,412
業務活動による収入	135,596
運営費交付金による収入	58,000
授業料及び入学料検定料による収入	13,189
附属病院収入	28,975
受託研究等収入	20,941
補助金等収入	8,937
寄附金収入	4,898
その他の収入	656
投資活動による収入	8,299
施設費による収入	8,299
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	20,517

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済学科	320人	
	経営学科	200人	
	経済経営学科	480人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	612人	
	保健学科	160人	
	人間健康科学科	446人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	150人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	154人	
			（うち修士課程 88人） 博士課程 66人
	思想文化学	84人	

		(うち修士課程 48人 博士課程 36人)
	歴史文化学	98人
		(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	行動文化学	70人
		(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人
		(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人
		(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人
		(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人
		(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	560人
		(うち専門職学位課程 560人)
経済学研究科	経済学	220人
		(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	174人
		(うち修士課程 114人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	297人
		(うち修士課程 162人 博士課程 135人)
	地球惑星科学	199人
		(うち修士課程 109人 博士課程 90人)
	化学	212人
		(うち修士課程 122人 博士課程 90人)

医学研究科	生物科学	271人	
			〔うち修士課程 148人〕
			〔博士課程 123人〕
	医学	564人	
			〔うち博士課程 564人〕
	医科学	70人	
		〔うち修士課程 40人〕	
		〔博士課程 30人〕	
薬学研究科	社会健康医学系	100人	
			〔うち専門職学位課程 64人〕
			〔博士課程 36人〕
	人間健康科学系	108人	
			〔うち修士課程 78人〕
			〔博士課程 30人〕
工学研究科	創薬科学	57人	
			〔うち修士課程 24人〕
			〔博士課程 33人〕
	生命薬科学	58人	
			〔うち修士課程 25人〕
			〔博士課程 33人〕
	医療薬科学	37人	
			〔うち修士課程 16人〕
		〔博士課程 21人〕	
工学研究科	薬科学	50人	
			〔うち修士課程 50人〕
	医薬創成情報科学	49人	
			〔うち修士課程 28人〕
			〔博士課程 21人〕
	社会基盤工学	125人	
			〔うち修士課程 95人〕
			〔博士課程 30人〕
都市社会工学	127人		
		〔うち修士課程 95人〕	
		〔博士課程 32人〕	
都市環境工学	169人		
		〔うち修士課程 113人〕	
		〔博士課程 56人〕	
	建築学	162人	

		〔うち修士課程 106人 博士課程 56人〕
機械工学	148人	
		〔うち修士課程 94人 博士課程 54人〕
マイクロエンジニアリング	69人	
		〔うち修士課程 45人 博士課程 24人〕
航空宇宙工学	64人	
		〔うち修士課程 40人 博士課程 24人〕
原子核工学	69人	
		〔うち修士課程 42人 博士課程 27人〕
材料工学	90人	
		〔うち修士課程 60人 博士課程 30人〕
電気工学	89人	
		〔うち修士課程 59人 博士課程 30人〕
電子工学	86人	
		〔うち修士課程 56人 博士課程 30人〕
材料化学	75人	
		〔うち修士課程 48人 博士課程 27人〕
物質エネルギー化学	94人	
		〔うち修士課程 61人 博士課程 33人〕
分子工学	97人	
		〔うち修士課程 61人 博士課程 36人〕
高分子化学	122人	
		〔うち修士課程 77人 博士課程 45人〕
合成・生物化学	82人	
		〔うち修士課程 52人 博士課程 30人〕
化学工学	77人	
		〔うち修士課程 50人 博士課程 27人〕

農学研究科	農学	79人	
			(うち修士課程 46人 博士課程 33人)
	森林科学	156人	
			(うち修士課程 90人 博士課程 66人)
	応用生命科学	162人	
			(うち修士課程 96人 博士課程 66人)
	応用生物科学	169人	
			(うち修士課程 100人 博士課程 69人)
	地域環境科学	156人	
			(うち修士課程 96人 博士課程 60人)
	生物資源経済学	81人	
			(うち修士課程 48人 博士課程 33人)
	食品生物科学	83人	
			(うち修士課程 50人 博士課程 33人)
人間・環境学研究科	共生人間学	222人	
			(うち修士課程 138人 博士課程 84人)
	共生文明学	189人	
			(うち修士課程 114人 博士課程 75人)
	相関環境学	121人	
			(うち修士課程 76人 博士課程 45人)
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人	
			(うち修士課程 58人 博士課程 36人)
	エネルギー基礎科学	125人	
			(うち修士課程 84人 博士課程 41人)
	エネルギー変換科学	66人	

			〔うち修士課程 博士課程〕	50人 16人
	エネルギー応用科学	94人	〔うち修士課程 博士課程〕	68人 26人
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	62人	〔うち博士課程〕	62人（五年一貫）
	アフリカ地域研究	60人	〔うち博士課程〕	60人（五年一貫）
	グローバル地域研究	16人	〔うち博士課程〕	16人（五年一貫）
情報学研究科	知能情報学	119人	〔うち修士課程 博士課程〕	74人 45人
	社会情報学	114人	〔うち修士課程 博士課程〕	72人 42人
	複雑系科学	58人	〔うち修士課程 博士課程〕	40人 18人
	数理工学	62人	〔うち修士課程 博士課程〕	44人 18人
	システム科学	88人	〔うち修士課程 博士課程〕	64人 24人
	通信情報システム	117人	〔うち修士課程 博士課程〕	84人 33人
生命科学研究所	統合生命科学	125人	〔うち修士課程 博士課程〕	74人 51人
	高次生命科学	124人	〔うち修士課程 博士課程〕	76人 48人
地球環境学舎	地球環境学	46人	〔うち博士課程〕	46人

	環境マネジメント	112人	
		(うち修士課程	88人)
		博士課程	24人)
公共政策教育部	公共政策	80人	
		(うち専門職学位課程	80人)
経営管理教育部	経営管理	165人	
		(うち専門職学位課程	165人)